

健康で暮らし続けるために、健康診査を受けましょう！

生活習慣病の危険因子であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）と、その予備群の人を発見するために、健康診査を実施します。

この健診を受診できる人は、加入している健康保険により異なり、町で受けられる健診の対象者は次のとおりです。

それ以外の方は、それぞれの加入している医療保険者・事業所に直接お問い合わせください。

なお、特定健康診査を受診された人は、その結果により特定保健指導の対象になります。

新型コロナウイルス感染症に係る、政府の緊急事態宣言が発出された場合、その期間中は健康診査を実施しません。

◇健診の種類◇

	特定健康診査	後期高齢者健康診査
対象者	国民健康保険に加入している35歳、40歳～74歳の人（※1） （満75歳の誕生日の前日まで）	後期高齢者医療保険に加入している人（※2） （一部65歳～74歳の人を含みます）
健診料	1,000円 （住民税非課税世帯・70歳以上は免除）（※3）	無料
健診項目	問診・身体測定（身長・体重・腹囲）・血圧測定・尿検査・肝機能検査・腎臓機能検査・血糖検査・脂質検査・胸部レントゲン・医師の診察 『特定健康診査のみ必須』腹囲測定・心電図検査 『追加項目』心電図検査・眼底検査・喀痰検査※医師が必要と認めた人	
受診券	あり（別途送付）	
持ち物	受診券・問診票・国民健康保険証	受診券・問診票・後期高齢者医療被保険者証

※1 40歳～74歳（昭和23年8月31日～昭和59年4月1日に生まれた人）

35歳（昭和63年4月2日～平成元年4月1日に生まれた人）

※2 75歳以上（昭和23年9月1日までに生まれた人）

※3 70歳以上（昭和29年4月1日までに生まれた人）

健康な生活を
続けるために

特定健康診査・ 後期高齢者健康診査

□問い合わせ
健康長寿課

特定健康診査

☎内線226

後期高齢者健康診査

☎内線227

個別健診

◆実施期間

9月1日（金）～令和6年2月28日（水）
月、金曜日（祝日除く）

※例年、7月から実施していましたが、今年はコロナワクチン接種のため、健診時期が変更となります。

◆会場・申し込み先

真鶴町国民健康保険診療所 ☎68-2191

健診希望日1週間前までに電話で申し込み

※外来の診察と並行して行うため、多少お待ちいただく場合があります。

集団健診

◆実施期間

9月中旬（予定）

◆会場

真鶴町民センター

※詳細な日程などは広報9月号でお知らせします。

！ 注意事項

①血液検査があります。

・午前受診の人は、前日の夕食後10時間以上は水以外の飲食物を控えてください。

・午後受診の人は、当日の軽めの朝食後、水以外の飲食物を控えてください。

②レントゲン撮影がありますので、ボタン・金具のない服装をお願いします。

（ボタンのないTシャツなどは着たまま撮影できます）

③眼底検査（医師が必要と認めた人）は、コンタクトレンズを外して撮影します。

④受診する前は、アルコールの摂取や過度な運動などを控えてください。

⑤健診会場への車でのご来場はお控えください。

⑥住民税非課税世帯に属する人は、健診前日までに各担当課で「健診料金」の免除申請手続きを行ってください。

※健診データや問診票の結果は、健康づくりの推進に活用します。結果は統計情報として取り扱うため、個人情報侵害されることはありません。